

証券コード 3640
平成26年6月9日

株 主 各 位

長野県長野市鶴賀七瀬中町276番地6
株式会社 電 算
代表取締役社長 轟 一 太

第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月25日（水曜日）午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月26日（木曜日）午前10時30分
2. 場 所 長野県長野市県町576番地
ホテル国際21 1階 藤の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

- (1) 報 告 事 項 第49期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告及び
計算書類報告の件
(2) 決 議 事 項 取締役8名選任の件
議 案

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.ndensan.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1. 企業の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度のわが国経済は、政府の経済政策による円安の定着、株価の上昇などにより企業収益の改善が進み、設備投資や個人消費に増加傾向が見られるものの、中国経済の景気減速や新興国の通貨不安の高まり、ウクライナ情勢の緊迫化による世界経済への影響懸念など依然として先行き不透明な状況で推移しました。

情報サービス産業におきましては、金融関連システムの開発案件が増加しているなど民間企業の情報化投資は増加傾向にあるものの、法制度改正に伴うシステム改修対応は減少しており、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は下記の重点施策・事業の推進を行いました。

- ①公共分野では、総合行政情報システム（Reams.NET）等の全国シェアの拡大、甲信越地域顧客のデータセンター利用の拡大及び次期総合行政情報システム（次期Reams）の開発推進。
- ②産業分野では、地銀系新リーストータルシステムの新規導入と全国への営業展開、電子カルテシステム等の医療機関向けシステムの積極的な販売・導入及び自社製品の強化と販売拡大。
- ③データセンターサービスでは、新たなバックアップサービスの提供開始、需要拡大を見据えたサーバールーム拡張工事の実施及び他社とのアライアンスの推進。
- ④海外製品も含めた新商品・新サービスの開拓・販売、積極的な人材育成を通じた技術力の向上及び新技術の調査研究。

■公共分野の状況

公共分野におきましては、市区町村の社会保障関係費の増加や、生産年齢人口の減少に伴う税収減等により厳しい財政状況が続いております。当事業年度は例年と比較して法制度改正によるシステム改修対応が少ない状況にありましたが、番号制度を始めとする大規模制度改正への対応や、より高度な住民サービスを実現する新総合行政情報システムの開発など、将来的な市場競争力向上に向けた施策を実施しました。また、新規顧客の獲得及び既存顧客のシステム更改に向けた確実な受注のほか、パートナー企業との提携強化を重点に事業を推し進めました。

その結果、総合行政情報システムにおきまして、新規顧客の1団体で予定どおりシステムが稼働したほか、既存顧客14団体のシステム更改を行い、情報系システムでも11団体のシステム更改を行っております。また、パートナー企業を通じたシステム販売では、総合行政情報システムを新規顧客1団体、水道料金システムを新規顧客6団体へ販売しております。

システム提供サービスでは、前年度から継続の法制度改正において、住民基本台帳法改正の適用日対応で71団体、公営企業会計制度改正で41団体、今年度の法制度改正において、国民年金保険料の免除に係る遡及期間見直し対応で139団体、国民健康保険税の軽減特例措置延長対応で144団体、消費税率引き上げに伴う介護保険の区分支給限度基準額改定対応で137団体、障害者総合支援法の制定対応で86団体へシステム提供を行いました。また、翌年度の法制度改正における臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金制度対応と国民健康保険制度の法改正対応、平成27年4月施行の子ども子育て支援新制度及び平成28年1月施行の番号制度に向けてシステム開発を進めました。

データセンターサービスでは、総合行政情報システムを軸としたクラウドサービスを14団体へ提供しました。

新商品・サービスの取組みとしましては、電子ブック作成・公開システム（AirLibro）を2団体に販売したほか、スマートフォンを利用した自治体相談窓口システムを2団体、財務会計システムの事業実施計画・行政評価機能を7団体に販売しました。また、当社の主力商品である総合行政情報システムについては、次期システムのシステム共通基盤の開発及び業務アプリケーションの開発を進めました。

これらの結果、公共分野の売上高は83億4百万円、営業損失は3億8百万円となりました。

■産業分野の状況

産業分野におきましては、企業業績が穏やかな回復基調に向かい情報化投資も徐々に増加傾向にあるものの、未だに本格的な景気回復には至っておらず、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、地銀系リーストータルシステム、ワークフローシステム（Dugong）、販売管理システム（AltusⅡ）の各パッケージシステムに対して最新環境で動作するバージョンアップ及び機能強化の開発を実施しました。

また、積極的な提案・販売活動を行った結果、医療機関向けシステム及び介護関連システムの受注が順調に進みました。当事業年度は、マイクロソフト社のWindowsXPサポート終了に伴うパソコンの入れ替えや、2014年4月の消費税率引き上げに伴う機器等の販売及び税率変更のシステム改修が発生した一方で、取引先のコスト削減に伴う受注競争の激化や価格の引き下げ要求により、特に流通業・製造業向けのソフトウェア開発・システム提供サービスにおきましては、前事業年度に引き続き、厳しい状況が続きました。

地銀系リーストータルシステムでは、既に採用が決まっていた3社に対して開発・導入作業を行い、順次稼働しました。営業面では、全国の地銀系リース会社へ更なる販売拡大及び新規顧客獲得に向けて積極的に営業活動を行ったほか、一般リース会社への拡販も進めた結果、1社から受注し、現在、稼働に向けた開発を進めております。

医療機関向け事業では、電子カルテを中心とした病院業務の情報システム化が前事業年度に続き伸展しています。当事業年度は電子カルテ、オーダーリングシステムを3病院へ導入したほか、地域の医療機関が患者の情報を共有する地域医療連携システムや健診システムなど、部門系のシステムを26病院へ導入しました。介護関連事業では、介護支援システムを中心に介護施設等10団体へ導入しました。

データセンターサービスにつきましては、今後のクラウドサービスの需要増大を見据え、データセンター改修及びサーバ設備増設等を行い、1月には、低価格のデータバックアップサービス（DataStore）の提供を新たに開始しました。今後、全国に向けて更に販売を拡大してまいります。

また、インターネットサービスでは、コンテンツ管理システムの導入を伴うWebサイト構築事業が好調に受注実績を伸ばしており、伸長が期待できる市場として今後も注力して拡販を進めてまいります。

これらの結果、産業分野の売上高は42億76百万円、営業利益は88百万円となりました。

■新技術への対応と新商品・新サービスへの取組み

スマートフォンやタブレットといったモバイル機器の出荷がパソコンの出荷を上回る情勢となっております。当社も新技術の情報収集や調査研究を専門とする部署として技術開発センターを新設し、当事業年度はクラウド利用におけるIdP連携認証※1、ビッグデータ活用におけるHadoop※2等の調査研究を進めました。

また、新商品・新サービスへの取組みとしましては、超小型プロジェクターの輸入販売のほか、電子ブック※3作成・公開システム（AirLibro）の日本における独占販売契約を台湾の企業と締結し販売展開するなど、海外製品の取り扱いを本格的に開始しました。

- ※1 IDとパスワードを管理するIDプロバイダー（IdP）のウェブサイトにログインすることで、この認証結果を利用する他のウェブサイトにも簡単にログインできる技術。パスワードの使い回し防止に効果があり、利用者のセキュリティと利便性の向上につながる。
- ※2 大規模データを分散処理することで、処理時間の短縮を可能とする技術。サーバ機器の段階的追加が可能であり、処理能力の増強が容易というメリットがある。
- ※3 従来、紙で提供されている書籍、カタログ、パンフレットなどの文字情報や挿絵をデジタルデータに変換して電子ファイルにしたもの。印刷、製本、流通における経費削減や省スペースなどのメリットがあり、紙の書籍では不可能な、ウェブページへのリンク・動画・音声・振動（バイブレーション）などを併用したコンテンツも存在する。

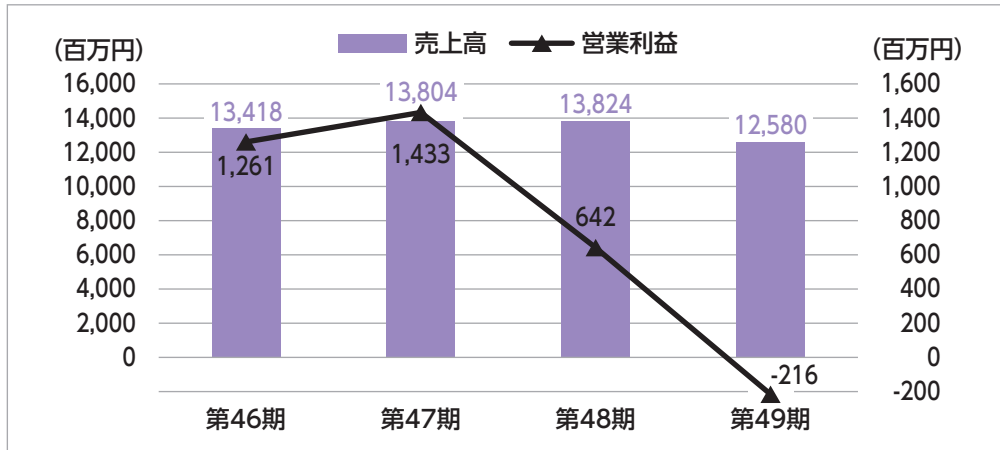
■当事業年度の業績

当事業年度は、新規顧客・新規パートナー企業の開拓、市区町村向けのシステムリリース対応、地銀系リースタートシステムや医療機関向けシステムの販売・導入及びデータセンターサービスの拡販等を行いました。

しかしながら、公共分野で例年と比較し法制度改正対応に伴うシステム開発案件が予測を大きく下回ったこと、産業分野でシステム開発・導入案件の受注が減少したこと、全社的に価格競争により利益率が低下したこと、また、次期総合行政情報システムの研究開発投資や積極的な人材育成への投資の増加等により、前事業年度に比べ減収減益となり、赤字を計上することとなりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は125億80百万円（前事業年度比9.0%減）、営業損失は2億16百万円（前事業年度は6億42万円の営業利益）、経常損失は1億88百万円（前事業年度は6億66万円の経常利益）及び当期純損失は4億24百万円（前事業年度は4億44百万円の当期純利益）となりました。

売上高・営業利益の推移



セグメント別売上高・営業利益

セグメント	売上高 (千円)	前事業年度比 (%)	セグメント利益 △は損失 (千円)	前事業年度比 (%)
公 共 分 野	8,304,150	88.4	△308,215	—
産 業 分 野	4,276,792	96.5	88,598	98.4
調 整 額	—	—	3,587	—
合 計	12,580,943	91.0	△216,030	—

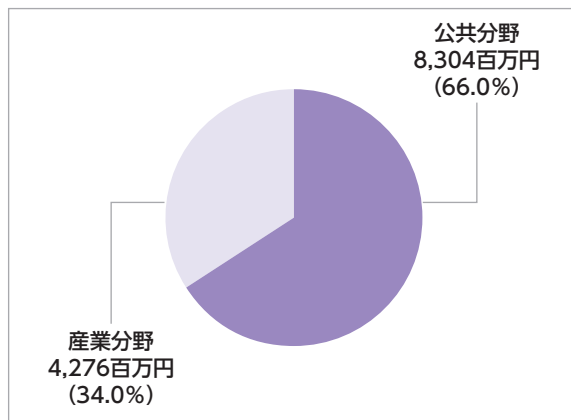
(注) セグメント利益又は損失の算定にあたり、従来、全社費用を可能な限り報告セグメントの公共分野及び産業分野に配賦してきましたが、当事業年度より、当社の管理部門等のうち、報告セグメントに帰属しない費用については「調整額」に含めることに変更しております。この変更は、営業費用の配賦方法を当社の経営管理手法により即したものとし、セグメント利益又は損失の実態をより明瞭に表示するために行ったものであります。当該変更後の算定方法に基づき作成した、前事業年度のセグメント利益は、「公共分野」は829,971千円、「産業分野」は90,080千円、「調整額」は△277,650千円となります。

業務の種類別売上高

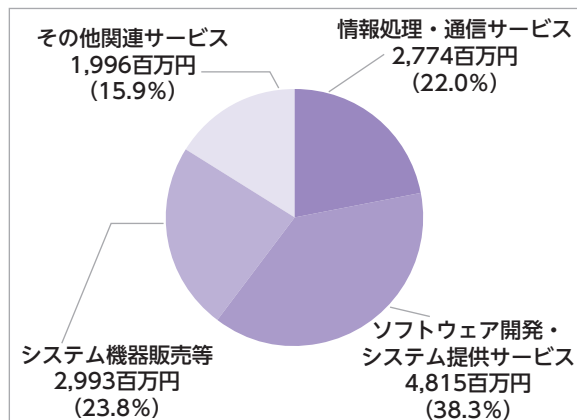
業 務 の 種 類	売上高 (千円)	前事業年度比 (%)	構成比 (%)
情 報 処 理 ・ 通 信 サ ー ビ ス	2,774,878	98.5	22.0
ソ フ ト ウ ェ ア 開 発 ・ シ ス テ ム 提 供 サ ー ビ ス	4,815,698	82.1	38.3
シ ス テ ム 機 器 販 売 等	2,993,978	88.2	23.8
そ の 他 関 連 サ ー ビ ス	1,996,386	114.3	15.9
合 計	12,580,943	91.0	100.0

(注) 業務の主な内容は、「(7) 主要な事業内容」をご覧ください。

セグメント別 売上高



業務の種類別 売上高



(2) 設備投資等の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資等の総額は6億17百万円で、その主なものは、次のとおりであります。

主 な 設 備 投 資 内 容	投 資 額 (百万円)
データセンター改修に伴う設計及び工事	155
データセンターサーバー設備増設	59
新社屋外構工事	51
封入封緘機	31

(3) 資金調達状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額75億円の当座貸越契約を締結しており、当事業年度末における借入実行残高は21億82百万円であります。

(4) 対処すべき課題

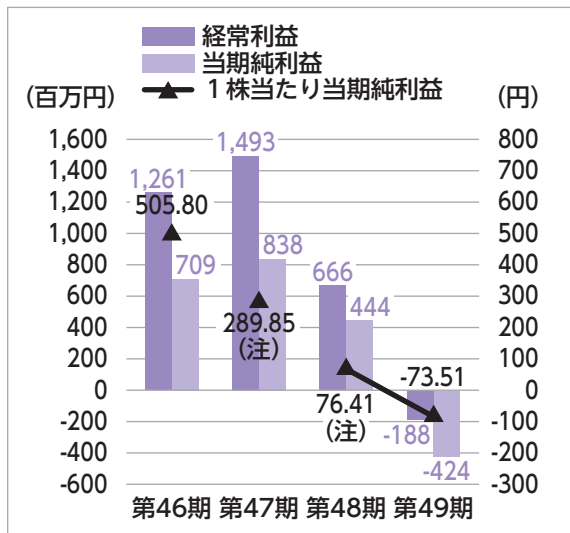
対処すべき課題	具体的な内容
① 成長企業としての基盤構築	商品・サービスの多様化、得意分野の競争力強化、データセンターサービスの拡販及び全国シェア拡大を目指す営業の強化等を図り、継続的かつ飛躍的に業績を拡大することができる体質を持った成長企業としての基盤を構築します。
② 積極的な人材育成による技術力の向上	情報化社会は日々進展しており、技術者に求められる能力も多角化しております。当社は常に顧客のニーズに応えることのできる技術力を保持するため、積極的な人材育成を実施し、システム開発技術者の技術力の向上とともに、管理部門や営業部門の専門知識の向上を図ります。
③ 次期システムの研究開発及び設備投資	次期総合行政情報システムの計画的な開発及びデータセンターの設備増強により、事業の持続的成長を進めます。
④ システム開発の品質・生産性向上	ISO9001規格に基づく品質方針及び品質マニュアルに従った開発による、品質・生産性の向上を図ります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

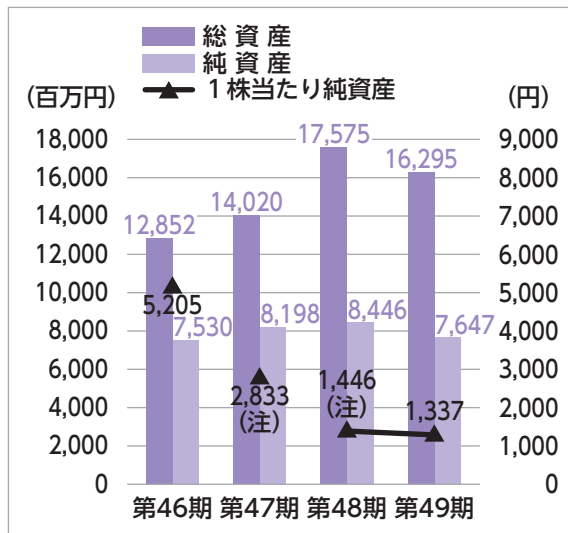
区 分	第46期 (平成23年3月期)	第47期 (平成24年3月期)	第48期 (平成25年3月期)	第49期 (平成26年3月期) (当事業年度)
売上高 (千円)	13,418,508	13,804,051	13,824,364	12,580,943
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	1,261,446	1,493,217	666,471	△188,384
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	709,933	838,713	444,231	△424,327
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	505.80	289.85	76.41	△73.51
総資産 (千円)	12,852,207	14,020,966	17,575,215	16,295,430
純資産 (千円)	7,530,743	8,198,121	8,446,393	7,647,108
1株当たり純資産額 (円)	5,205.10	2,833.19	1,446.99	1,337.70

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均の株式数により算出しております。
2. 当社は、平成24年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。従って第47期は、第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 当社は、平成24年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。従って第48期は、第48期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

経常利益・当期純利益・1株当たり当期純利益



総資産・純資産・1株当たり純資産



(注) 第47期及び第48期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、それぞれ前頁の(注)2及び(注)3に記載のとおり、各事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。
- ③ その他
重要な業務提携の状況

相手先	契約内容
日商エレクトロニクス株式会社	資本提携を含む業務提携契約

(7) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

各分野における事業内容は、以下のとおりです。

分 野	事 業 内 容
① 公共分野	主に地方公共団体及び関係する諸団体向けに、システム提供サービス、機器システム・用品販売、情報処理サービス及びデータセンターサービス等の各種サービスを提供しております。
② 産業分野	主に民間企業及び医療・福祉機関向けに、ソフトウェア開発、機器システム・用品販売、情報処理サービス及びデータセンターサービス等の各種サービスを提供しております。 また、一般個人向けにインターネットサービスも提供しております。

また、業務の種類別の事業内容は、以下のとおりです。

業 務 の 種 類	事 業 内 容
① 情報処理・通信サービス	ア. 情報処理サービス イ. インターネットサービス ウ. データセンターサービス
② ソフトウェア開発・システム提供サービス	ア. ソフトウェア開発 イ. システム提供サービス
③ システム機器販売等	ア. 機器システム・用品販売
④ その他関連サービス	ア. その他システム関連サービス イ. 機器賃貸・保守サービス

(8) 主要な営業所（平成26年3月31日現在）

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	長野県長野市	東 北 S S	宮城県仙台市
東 京 支 社	東京都中央区	北 関 東 S S	埼玉県さいたま市
新 潟 支 社	新潟県新潟市	佐 渡 S S	新潟県佐渡市
佐 久 支 社	長野県佐久市	上 越 S S	新潟県上越市
松 本 支 社	長野県松本市	山 梨 S S	山梨県中央市
飯 田 支 社	長野県飯田市	—	—

(注) SSは、サポートサービスセンターを指します。

(9) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

① セグメント別の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前事業年度末比増減
公共分野	426名(50名)	14名減(3名増)
産業分野	132名(9名)	14名減(2名減)
セグメント計	558名(59名)	28名減(1名増)
全社(共通)	185名(32名)	37名増(1名減)
合計	743名(91名)	9名増(増減なし)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます）であり、臨時雇用者数（契約社員、嘱託社員を指し、派遣社員は含みません）は、期中の平均人員を（）内に外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門及びセグメントに含まれない開発・運用等の部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
743名(91名)	9名増(増減なし)	39.6歳	15.8年

- (注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます）であり、臨時雇用者数（契約社員、嘱託社員を指し、派遣社員は含みません）は、期中の平均人員を（）内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先及び借入額（平成26年3月31日現在）

借入先	借入額(千円)
株式会社八十二銀行	2,533,040
長野県信用組合	516,000
株式会社長野銀行	416,000
株式会社三井住友銀行	374,900

2. 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,837,200株
- (3) 株主数 5,591名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（株）	持株比率（％）
信 越 放 送 株 式 会 社	2,127,900	36.45
日 商 エ レ ク ト ロ ニ ク ス 株 式 会 社	583,600	9.99
ト ー テ ッ ク ア メ ニ テ ィ 株 式 会 社	456,000	7.81
信 濃 毎 日 新 聞 株 式 会 社	289,200	4.95
電 算 従 業 員 持 株 会	218,600	3.74
野村信託銀行株式会社（電算従業員持株会専用信託口）	120,600	2.06
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	120,000	2.05
株 式 会 社 長 野 銀 行	101,600	1.74
株 式 会 社 エ ス テ ー ト 長 野	92,000	1.57
東 芝 ソ リ ュ ー シ ョ ン 株 式 会 社	72,000	1.23

(注) 野村信託銀行株式会社（電算従業員持株会専用信託口）は、信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入に伴い、設定された信託であります。なお当該株式は会計処理上、自己株式として処理しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況(平成26年3月31日現在)
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	轟 一 太	株式会社メイツ長野社外取締役 株式会社長野県カルチャーセンター社外取締役 株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ社外取締役
代表取締役専務	熊 原 昭 夫	ビジネス事業本部担当
取 締 役	清 水 誠 一	公共事業本部担当兼データセンター担当公共事業本部長 株式会社諏訪広域総合情報センタ社外取締役
取 締 役	新 津 輝 一	管理本部担当管理本部長
取 締 役	石 丸 美 枝	経営企画本部担当兼技術開発センター担当兼情報開示担当 経営企画本部長
取 締 役	小 林 秀 明	東洋製罐グループホールディングス株式会社社外取締役 帝京大学冲永総合研究所教授
取 締 役	小 根 山 克 雄	信越放送株式会社代表取締役社長 株式会社エステート長野代表取締役社長 長野カントリー株式会社代表取締役社長 株式会社長野県カルチャーセンター代表取締役副社長 株式会社ながのアド・ビューロ社外取締役 株式会社ながのコミュニティ放送社外取締役 株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ社外取締役
常 勤 監 査 役	小 林 賢 一	
監 査 役	猪 股 征 一	信濃毎日新聞株式会社監査役 須高ケーブルテレビ株式会社社外取締役 株式会社信州ケーブルテレビジョン社外取締役
監 査 役	増 田 英 敏	専修大学法学部教授・大学院法学研究科教授 増田法律事務所所長
監 査 役	小 出 貞 之	長野カントリー株式会社社外取締役 宮坂ホールディングス株式会社社外監査役 宮坂醸造株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役 小林秀明氏及び取締役 小根山克雄氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 猪股征一氏、増田英敏氏及び小出貞之氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役 増田英敏氏は、大学等における税法分野に関する研究及び教授等を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、取締役 小林秀明氏並びに監査役 猪股征一氏、増田英敏氏及び小出貞之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5. 当事業年度中における取締役及び監査役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

(a) 就任

平成25年6月26日開催の第48期定時株主総会において、新たに三浦靖治氏が取締役に、小出貞之氏が監査役に選任され、同日就任しました。

(b) 地位及び担当の異動

氏名	異動前	異動後	異動年月日
清水 誠一	公共事業本部担当兼 情報サービス本部担当 公共事業本部長	公共事業本部担当兼 データセンター担当 公共事業本部長	平成25年6月26日
石丸 美枝	経営企画本部担当兼 情報開示担当 経営企画本部長	経営企画本部担当兼 技術開発センター担当兼 情報開示担当 経営企画本部長	平成25年6月26日

(c) 退任

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
藤間 敏之	平成25年6月26日	任期満了	社外取締役 日商エレクトロニクス株式会社ビジネスイノベーション本部長 エヌビーアイ株式会社代表取締役社長
三浦 靖治	平成25年10月30日	辞任	社外取締役 日商エレクトロニクス株式会社執行役員コーポレート本部副本部長 シールドグループホールディングス株式会社代表取締役社長 日商電子科技（広東）有限公司董事長 エヌビーアイ株式会社代表取締役社長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取締役（うち社外取締役）	7名（2名）	109,490千円（9,030千円）
監査役（うち社外監査役）	4名（3名）	19,440千円（5,370千円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月28日開催の第37期定時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成14年6月28日開催の第37期定時株主総会において、年額40,000千円以内と決議いただいております。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

(3) 社外役員に関する事項（平成26年3月31日現在）

① 他の法人等における業務執行取締役、社外役員等の重要な兼職の状況

会社における地位	氏名	他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係	他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役	小林 秀明	帝京大学冲永総合研究所教授であります。なお、当社は帝京大学冲永総合研究所との間に特別な関係はありません。	東洋製罐グループホールディングス株式会社社外取締役であります。なお、当社は東洋製罐グループホールディングス株式会社との間に特別な関係はありません。
取締役	小根山 克雄	信越放送株式会社代表取締役社長、株式会社エステート長野代表取締役社長、長野カントリー株式会社代表取締役社長及び株式会社長野県カルチャーセンター代表取締役副社長であります。なお、当社は信越放送株式会社及び長野カントリー株式会社との間に機器システム・用品販売等の取引関係、株式会社エステート長野及び株式会社長野県カルチャーセンターとの間にインターネットサービス等の取引関係があります。	株式会社ながのアド・ビューロ及び株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティの社外取締役であります。なお、当社は株式会社ながのアド・ビューロとの間に機器システム・用品販売等の取引関係、株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティとの間にインターネットサービス等の取引関係があります。 また、株式会社ながのコミュニティ放送の社外取締役であります。なお、当社は株式会社ながのコミュニティ放送との間に特別な関係はありません。

会社における地位	氏 名	他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係	他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
監 査 役	猪 股 征 一	該当事項はありません。	須高ケーブルテレビ株式会社及び株式会社信州ケーブルテレビジョンの社外取締役であります。なお、当社は須高ケーブルテレビ株式会社及び株式会社信州ケーブルテレビジョンとの間に情報処理サービス等の取引関係があります。
監 査 役	増 田 英 敏	専修大学法学部・大学院法学研究科教授及び増田法律事務所所長であります。なお、当社は専修大学ならびに増田法律事務所との間に特別な関係はありません。	該当事項はありません。
監 査 役	小 出 貞 之	該当事項はありません。	長野カントリー株式会社の社外取締役であります。なお、当社は長野カントリー株式会社との間に機器システム・用品販売等の取引関係があります。 また、宮坂ホールディングス株式会社及び宮坂醸造株式会社の社外監査役であります。なお、当社は前2社との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏名	取締役会（18回開催）		監査役会（13回開催）	
		出席回数 (回)	出席率 (%)	出席回数 (回)	出席率 (%)
取締役	小林秀明	15	83	—	—
取締役	小根山克雄	17	94	—	—
取締役	三浦靖治	8	100	—	—
監査役	猪股征一	15	83	12	92
監査役	増田英敏	14	78	10	77
監査役	小出貞之	12	86	9	90

- (注) 1. 取締役 三浦靖治氏は、平成25年6月26日開催の第48期定時株主総会で取締役に選任されており、取締役会の出席率は就任後から平成25年10月30日の退任までの取締役会開催回数8回で計算しております。
2. 監査役 小出貞之氏は、平成25年6月26日開催の第48期定時株主総会で監査役に選任されており、取締役会の出席率は就任後の取締役会開催回数14回、また監査役会の出席率は就任後の監査役会開催回数10回で計算しております。
3. 取締役会における発言状況
- (a) 各社外取締役は、当社の経営全般に対し意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- (b) 各社外監査役は、公正な意見の表明を行い取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
4. 監査役会における発言状況
- 各社外監査役は、監査役会において、当社の内部監査等について適宜必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または社外監査役が、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額（千円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38,000
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38,750

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である以下の業務を委託し、対価を支払っています。

- ・海外取引に関する勉強会の実施及び質問対応に関する業務

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月2日開催の取締役会で、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の構築に関する基本方針を決議しました。この基本方針の内容は次のとおりであります。

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

ア. 当社は、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、「コンプライアンス・ポリシー」を定め、これを取締役及び従業員に周知徹底させます。

イ. 当社のコンプライアンスに関する体制は、管理部門担当取締役をコンプライアンス担当役員とし、経営企画部をコンプライアンス担当部署とします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録及び取締役を決議者とする稟議書等の取締役の職務執行に係る文書については、法令・社内規程に従い、適切に保存及び管理を行います。

また、情報の管理については、「情報セキュリティ基本方針」及び「個人情報保護方針」に従い対応します。

③ リスクの管理に関する規程その他の体制について

ア. 当社は、管理部門担当取締役をリスク管理担当役員とし、経営企画部をリスク管理担当部署として、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理を実施します。

イ. 当社は、代表取締役社長に直属する部署として、内部監査室を設置し、内部監査を実施します。内部監査室は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を見直し、必要があれば監査方法の改訂等を行います。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
- ア. 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行います。また、取締役会規程により定められている事項及びその付議事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守します。
- イ. 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を策定し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向けて具体策を策定・実行します。また、毎月予算実績報告を取締役に報告し、全社及び各部門の目標の達成状況を検証します。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制について
- 当社は、経営企画部を子会社管理の担当部署とし、関係会社管理規程に従い、子会社の状況に応じて必要な管理を行います。
- ⑥ 監査役を補助すべき従業員に関する事項について
- 監査役を補助すべき従業員については、管理部門担当取締役が監査役の意見を十分に検討し、必要に応じて人員を配置します。
- ⑦ 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項について
- 監査役を補助すべき従業員の人事異動については、監査役と管理部門担当取締役が協議し、決定します。

⑧ 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について

- ア. 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、全社幹部会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることとします。
- イ. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告します。

⑨ その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

- ア. 取締役及び従業員は、監査役の監査に対する理解を深め、監査体制の実効性を高めるため、監査役の監査に協力します。
- イ. 監査役は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ随時に意見交換会を開催し、また内部監査室と連携を図り、効果的な監査業務を遂行します。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

① 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつに位置付けたうえで、経営体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の確保及び毎期の業績に基づき配当政策を実施することを基本方針としております。

また、中間配当及び期末配当の年2回の配当を実施することを基本方針とし、配当性向は20%~30%を目標にしております。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

② 期末配当に関する事項

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績は赤字ではありますが、当社の財政状態及び番号制度をはじめとする法制度改正対応などの今後の業績見込みを総合的に勘案して、平成26年5月15日開催の取締役会決議により、以下のとおりとさせていただきます。

ア. 配当財産の種類

金銭といたします。

イ. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき普通配当17円といたします。

この場合の配当総額は99,232,400円となります。

また、平成25年12月9日に、1株につき17円の間配当を実施しておりますので、年間配当金は1株につき34円となります。

ウ. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月10日といたします。

③ その他の剰余金の処分に関する事項

ア. 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

イ. 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,000,000,000円

ウ. 実施の目的

今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするためであります。

エ. 効力発生日

平成26年5月15日

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載数字の金額につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                   | 負 債 の 部                  |                   |
|----------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| 科 目                  | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>7,546,278</b>  | <b>流 動 負 債</b>           | <b>5,330,831</b>  |
| 現 金 及 び 預 金          | 1,923,487         | 買 掛 金                    | 1,167,097         |
| 受 取 手 形              | 16,768            | 短 期 借 入 金                | 2,182,000         |
| 売 掛 金                | 3,921,674         | 1年内返済予定長期借入金             | 317,040           |
| 一 一 ス 投 資 資 産        | 845,746           | 一 一 ス 債 務                | 273,944           |
| 商 品                  | 84,267            | 未 払 金                    | 401,530           |
| 仕 掛 品                | 159,952           | 未 払 費 用                  | 92,644            |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品      | 20,661            | 未 払 法 人 税 等              | 17,507            |
| 前 払 費 用              | 59,723            | 未 払 消 費 税 等              | 165,256           |
| 繰 延 税 金 資 産          | 394,030           | 前 受 り 金                  | 18,999            |
| そ の 他                | 121,868           | 預 り 金                    | 42,267            |
| 貸 倒 引 当 金            | △1,903            | 賞 与 引 当 金                | 648,647           |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>8,749,152</b>  | 製 品 保 証 引 当 金            | 2,151             |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>7,401,205</b>  | そ の 他                    | 1,745             |
| 建 築 物                | 5,030,343         | <b>固 定 負 債</b>           | <b>3,317,491</b>  |
| 構 築 物                | 76,217            | 長 期 借 入 金                | 1,563,900         |
| 機 械 及 び 装 置          | 60,321            | リ 一 ス 債 務                | 633,535           |
| 車 両 運 搬 具            | 4,813             | 退 職 給 付 引 当 金            | 1,119,650         |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品    | 401,519           | 資 産 除 去 債 務              | 405               |
| 土 地                  | 1,732,845         | <b>負 債 合 計</b>           | <b>8,648,322</b>  |
| リ 一 ス 資 産            | 58,898            | <b>純 資 産 の 部</b>         |                   |
| 建 設 仮 勘 定            | 36,245            | <b>株 主 資 本</b>           | <b>7,645,476</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>338,106</b>    | 資 本 金                    | 1,395,482         |
| ソ フ ト ウ エ ア          | 197,598           | 資 本 剰 余 金                | 1,046,603         |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定    | 124,845           | 資 本 準 備 金                | 1,044,925         |
| そ の 他                | 15,662            | そ の 他 資 本 剰 余 金          | 1,677             |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>1,009,840</b>  | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>5,424,807</b>  |
| 投 資 有 価 証 券          | 467,315           | 利 益 準 備 金                | 87,500            |
| 破 産 更 生 債 権 等        | 476               | そ の 他 利 益 剰 余 金          | 5,337,307         |
| 長 期 前 払 費 用          | 1,052             | 別 途 積 立 金                | 5,260,000         |
| 繰 延 税 金 資 産          | 422,990           | 繰 越 利 益 剰 余 金            | 77,307            |
| そ の 他                | 128,657           | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△221,416</b>   |
| 貸 倒 引 当 金            | △10,651           | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>   | <b>1,631</b>      |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>16,295,430</b> | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金  | 1,631             |
|                      |                   | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>7,647,108</b>  |
|                      |                   | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>16,295,430</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     | 金 額        |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 12,580,943 |
| 売上原価         |         | 8,956,644  |
| 売上総利益        |         | 3,624,298  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 3,840,328  |
| 営業損失         |         | 216,030    |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息及び配当金    | 43,321  |            |
| 為替差益         | 233     |            |
| その他の         | 9,519   | 53,075     |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 23,235  |            |
| その他の         | 2,193   | 25,429     |
| 経常損失         |         | 188,384    |
| 特別利益         |         |            |
| 固定資産受贈益      | 660     |            |
| 投資有価証券売却益    | 2,085   |            |
| 補助金収入        | 209,197 | 211,942    |
| 特別損失         |         |            |
| 減損損失         | 36,131  |            |
| 固定資産圧縮損      | 196,155 |            |
| 投資有価証券評価損    | 239,873 | 472,159    |
| 税引前当期純損失     |         | 448,602    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 10,409  |            |
| 法人税等調整額      | △34,683 | △24,274    |
| 当期純損失        |         | 424,327    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |                      |                |           |           |             |             |             |
|---------------------|-----------|-----------|----------------------|----------------|-----------|-----------|-------------|-------------|-------------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金     |                      |                | 利益剰余金     |           |             |             |             |
|                     |           | 資本準備金     | その他<br>資本<br>剰余金     | 資本剰余金<br>合計    | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金  |             |             | 利益剰余金<br>合計 |
|                     |           |           |                      |                |           | 別途積立金     | 社屋建設<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |
| 当期首残高               | 1,395,482 | 1,044,925 | —                    | 1,044,925      | 87,500    | 3,160,000 | 2,100,000   | 716,654     | 6,064,154   |
| 当期変動額               |           |           |                      |                |           |           |             |             |             |
| 剰余金の配当              |           |           |                      |                |           |           |             | △215,019    | △215,019    |
| 当期純損失               |           |           |                      |                |           |           |             | △424,327    | △424,327    |
| 別途積立金の積立            |           |           |                      |                |           | 2,100,000 |             | △2,100,000  | —           |
| 社屋建設積立金の取崩          |           |           |                      |                |           |           | △2,100,000  | 2,100,000   | —           |
| 自己株式の取得             |           |           |                      |                |           |           |             |             |             |
| 自己株式の処分             |           |           | 1,677                | 1,677          |           |           |             |             |             |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           |           |                      |                |           |           |             |             |             |
| 当期変動額合計             | —         | —         | 1,677                | 1,677          | —         | 2,100,000 | △2,100,000  | △639,346    | △639,346    |
| 当期末残高               | 1,395,482 | 1,044,925 | 1,677                | 1,046,603      | 87,500    | 5,260,000 | —           | 77,307      | 5,424,807   |
|                     | 株主資本      |           | 評価・換算差額等             |                | 純資産合計     |           |             |             |             |
|                     | 自己株式      | 株主資本合計    | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |           |             |             |             |
| 当期首残高               | —         | 8,504,562 | △58,168              | △58,168        | 8,446,393 |           |             |             |             |
| 当期変動額               |           |           |                      |                |           |           |             |             |             |
| 剰余金の配当              |           | △215,019  |                      |                | △215,019  |           |             |             |             |
| 当期純損失               |           | △424,327  |                      |                | △424,327  |           |             |             |             |
| 別途積立金の積立            |           | —         |                      |                | —         |           |             |             |             |
| 社屋建設積立金の取崩          |           | —         |                      |                | —         |           |             |             |             |
| 自己株式の取得             | △239,041  | △239,041  |                      |                | △239,041  |           |             |             |             |
| 自己株式の処分             | 17,625    | 19,303    |                      |                | 19,303    |           |             |             |             |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           |           | 59,799               | 59,799         | 59,799    |           |             |             |             |
| 当期変動額合計             | △221,416  | △859,085  | 59,799               | 59,799         | △799,285  |           |             |             |             |
| 当期末残高               | △221,416  | 7,645,476 | 1,631                | 1,631          | 7,647,108 |           |             |             |             |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 重要な会計方針に係る事項の注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- (1) 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- (2) 時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。  
なお、一部の商品については、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- (2) 原材料……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- (3) 仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- (4) 貯蔵品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 5年～50年 |
| 機械及び装置    | 4年～7年  |
| 工具、器具及び備品 | 2年～20年 |

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

① 市場販売目的のソフトウェア……………見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間（3年）に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を採用しております。

② 自社利用目的のソフトウェア……………利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ その他の無形固定資産……………定額法を採用しております。

- (3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (4) 長期前払費用……………均等償却を採用しております。

### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への

換算基準……………外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………売上債権その他これに準ずる債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金……………従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

- (3) 製品保証引当金……………製品の無償保証に係る支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の見込を加味して、翌事業年度の保証期間内の製品保証費用見積額を計上しております。



(4) 退職給付引当金……………従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準……………(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の受注契約

工事完成基準

7. その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 追加情報

### (信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

当社は、平成25年5月27日開催の取締役会において、従業員に対して当社の中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生を増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下「本プラン」という。）の導入を決議いたしました。

本プランは、「電算従業員持株会」（以下「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「電算従業員持株会専用信託」（以下「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証しているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

従持信託に関する計算書類の会計処理については、総額法を適用しており、従持信託が所有する当社株式は純資産の部に自己株式として表示しております。なお、当事業年度末において、総額法の適用により計上されている自己株式の帳簿価額は221,416千円（120千株）、借入金の帳簿価額は223,000千円であります。

**貸借対照表に関する注記**

- |                                                                                                             |             |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                                                                                           | 2,734,296千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権・債務                                                                                          |             |
| 短期金銭債権                                                                                                      | 4,409千円     |
| 長期金銭債権                                                                                                      | 1,022千円     |
| 短期金銭債務                                                                                                      | 875千円       |
| 3. 保証債務（金融機関からの借入に対する債務保証）                                                                                  |             |
| 電算共済会                                                                                                       | 120,000千円   |
| 4. 当事業年度において、国庫補助金の受入れにより、建物について196,155千円の圧縮記帳を行いました。<br>なお、有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物264,114千円であります。 |             |

**損益計算書に関する注記**

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 関係会社との取引高 |           |
| 営業取引      | 136,942千円 |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 (千株) | 当事業年度増加株式数 (千株) | 当事業年度減少株式数 (千株) | 当事業年度末の株式数 (千株) |
|-------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 普通株式  | 5,837            | —               | —               | 5,837           |

### 2. 自己株式の種類及び株式数

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 (千株) | 当事業年度増加株式数 (千株) | 当事業年度減少株式数 (千株) | 当事業年度末の株式数 (千株) |
|-------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 普通株式  | —                | 130             | 9               | 120             |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数は、従持信託が保有する当社株式 (当事業年度末120千株) であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加130千株は、従持信託による自己株式の取得によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少9千株は、従持信託から持株会への売却によるものであります。

### 3. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

| 決議                  | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|---------------------|-------|-------------|--------------|------------|------------|
| 平成25年5月15日<br>取締役会  | 普通株式  | 116,744     | 20           | 平成25年3月31日 | 平成25年6月10日 |
| 平成25年10月30日<br>取締役会 | 普通株式  | 99,232      | 17           | 平成25年9月30日 | 平成25年12月9日 |

(注) 平成25年10月30日決議の配当金の総額は、従持信託が保有する当社株式56千株に対する配当金957千円を含んでおります。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 平成26年5月15日<br>取締役会 | 普通株式  | 99,232         | 利益剰余金 | 17                  | 平成26年3月31日 | 平成26年6月10日 |

(注) 平成26年5月15日決議の配当金の総額は、従持信託が保有する当社株式120千株に対する配当金2,050千円を含んでおります。

4. 当事業年度末日における新株予約権  
該当事項はありません。

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |                  |
|--------------|------------------|
| 繰延税金資産       |                  |
| 退職給付引当金      | 396,132千円        |
| 賞与引当金        | 229,491千円        |
| 繰越欠損金        | 125,920千円        |
| 投資有価証券評価損    | 89,174千円         |
| 未払社会保険料      | 29,763千円         |
| 未払事業所税       | 6,905千円          |
| 未払事業税        | 4,272千円          |
| 減価償却超過額      | 4,037千円          |
| 資産除去債務       | 2,897千円          |
| その他          | 26,578千円         |
| 小計           | <u>915,174千円</u> |
| 評価性引当額       | <u>△97,509千円</u> |
| 繰延税金資産合計     | 817,664千円        |
| 繰延税金負債       |                  |
| 資産除去債務       | △21千円            |
| その他有価証券評価差額金 | <u>△622千円</u>    |
| 繰延税金負債合計     | <u>△643千円</u>    |
| 繰延税金資産の純額    | 817,020千円        |

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当事業年度は、税引前当期純損失のため、記載を省略しております。

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は27,594千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

## リースにより使用する固定資産に関する注記

### 1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

#### (1) リース資産の内容

有形固定資産……………車両（「車両運搬具」）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法……………重要な会計方針に係る事項「3. 固定資産の減価償却の方法(3) リース資産」に記載のとおりであります。

### 2. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上している額

#### (1) リース投資資産

|      |           |
|------|-----------|
| 流動資産 | 845,746千円 |
|------|-----------|

#### (2) リース債務

|      |           |
|------|-----------|
| 流動負債 | 251,353千円 |
|------|-----------|

|      |           |
|------|-----------|
| 固定負債 | 594,286千円 |
|------|-----------|

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取り組み方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及びリース投資資産は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金（主として短期）及び設備投資に係る資金調達（主として長期）を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、業務管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況などの悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性のリスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

|                       | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-----------------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金            | 1,923,487        | 1,923,487  | －          |
| (2) 受取手形              | 16,768           | 16,768     | －          |
| (3) 売掛金               | 3,921,674        | 3,921,674  | －          |
| (4) リース投資資産           | 845,746          | 841,584    | △4,162     |
| (5) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 4,869            | 4,869      | －          |
| 資産計                   | 6,712,546        | 6,708,384  | △4,162     |
| (1) 買掛金               | 1,167,097        | 1,167,097  | －          |
| (2) 短期借入金             | 2,182,000        | 2,182,000  | －          |
| (3) 1年内返済予定の長期借入金     | 317,040          | 319,436    | 2,396      |
| (4) 未払金               | 401,530          | 401,530    | －          |
| (5) 長期借入金             | 1,563,900        | 1,474,887  | △89,012    |
| (6) リース債務             | 907,479          | 866,706    | △40,773    |
| 負債計                   | 6,539,047        | 6,411,658  | △127,388   |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) リース投資資産

これらの時価について、一定の期間ごとに分類した債権ごとに、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

- (5) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価は、元利金合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 貸借対照表計上額<br>(千円) |
|-------|------------------|
| 非上場株式 | 462,446          |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

なお、当事業年度において、非上場株式について239,873千円の減損処理を行っております。

## 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

|         | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|---------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金  | 1,923,487    | —               | —                | —            |
| 受取手形    | 16,768       | —               | —                | —            |
| 売掛金     | 3,921,674    | —               | —                | —            |
| リース投資資産 | 251,460      | 594,286         | —                | —            |
| 合計      | 6,113,391    | 594,286         | —                | —            |

## 4. 長期借入金、リース債務の決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超2年以<br>内(千円) | 2年超3年以<br>内(千円) | 3年超4年以<br>内(千円) | 4年超5年以<br>内(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------|
| 長期借入金 | 317,040      | 317,040         | 540,040         | 291,620         | 216,960         | 198,240     |
| リース債務 | 273,944      | 253,583         | 164,804         | 131,849         | 83,297          | —           |
| 合計    | 590,984      | 570,623         | 704,844         | 423,469         | 300,257         | 198,240     |

## 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 1,337円70銭

1 株当たり当期純損失 73円51銭

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月15日

株式会社電算

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 尾関 純 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 阿部 博 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社電算の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人 の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成26年5月20日

株式会社 電算 監査役会

|       |       |   |
|-------|-------|---|
| 常勤監査役 | 小林 賢一 | ㊟ |
| 社外監査役 | 猪股 征一 | ㊟ |
| 社外監査役 | 増田 英敏 | ㊟ |
| 社外監査役 | 小出 貞之 | ㊟ |

以上

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役 8 名選任の件

取締役 轟一太、熊原昭夫、清水誠一、新津輝一、石丸美枝、小林秀明及び小根山克雄の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

また、取締役三浦靖治氏は、平成25年10月30日をもって辞任されました。

つきましては、取締役 8 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | とどろき<br>轟 一太<br>(昭和21年1月18日生) | 昭和44年3月 信越放送株式会社入社<br>平成12年6月 同社取締役<br>平成15年6月 同社常務取締役<br>平成16年6月 当社取締役<br>平成17年6月 当社専務取締役<br>平成20年6月 当社代表取締役専務<br>平成23年6月 当社代表取締役社長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社メイツ長野社外取締役<br>株式会社長野県カルチャーセンター社外取締役<br>株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ社外取締役 | 13,300株        |



| 候補者<br>番号 | ふり<br>氏<br>(生年月日)<br>がな<br>名                             | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                            | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | くま<br>熊<br>はら<br>原<br>あき<br>昭<br>お夫<br>(昭和24年9月11日生)     | 昭和56年1月 当社入社<br>平成18年4月 当社管理本部長兼経営企画部長<br>平成19年6月 当社取締役<br>平成21年6月 当社常務取締役管理本部担当兼情報開示担当管理本部長兼経理部長<br>平成23年6月 当社専務取締役<br>平成24年6月 当社代表取締役専務ビジネス事業本部担当(現任)                                                 | 3,700株         |
| 3         | し<br>清<br>みず<br>水<br>せい<br>誠<br>いち<br>一<br>(昭和27年6月27日生) | 昭和50年4月 当社入社<br>平成19年4月 当社管理本部総務人事部長<br>平成21年6月 当社取締役公共事業本部担当公共事業本部長<br>平成25年6月 当社取締役公共事業本部担当兼データセンター担当公共事業本部長(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社諏訪広域総合情報センタ社外取締役                                            | 2,100株         |
| 4         | いし<br>石<br>まる<br>丸<br>み<br>美<br>え<br>枝<br>(昭和44年11月2日生)  | 平成9年11月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所<br>平成15年4月 公認会計士登録<br>平成23年4月 当社入社<br>平成23年5月 税理士登録<br>平成24年6月 当社取締役経理・財務担当<br>平成25年1月 当社取締役経営企画本部担当兼情報開示担当経営企画本部長<br>平成25年6月 当社取締役経営企画本部担当兼技術開発センター担当兼情報開示担当経営企画本部長(現任) | 700株           |

| 候補者<br>番号 | ふり<br>氏<br>(生年月日)<br>がな<br>名                                  | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                      | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|---------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5         | ※<br>かわ<br>河<br>い<br>井<br>さと<br>聡<br>し<br>司<br>(昭和38年3月13日生)  | 昭和60年4月 当社入社<br>平成21年4月 当社公共事業本部公共ソリューション3部長<br>平成22年4月 当社公共事業本部公共ソリューション1部長<br>平成24年4月 当社公共事業本部公共統括部長<br>平成25年4月 当社ビジネス事業本部長<br>平成26年4月 当社ビジネス事業本部長兼データセンター長(現任) | 1,100株         |
| 6         | ※<br>まる<br>丸<br>やま<br>山<br>たく<br>沢<br>み<br>水<br>(昭和37年2月12日生) | 昭和60年4月 当社入社<br>平成19年12月 当社内部監査室長<br>平成25年4月 当社管理本部人事部長(現任)                                                                                                       | 400株           |

| 候補者<br>番号 | ふり<br>氏<br>(生年月日)<br>がな<br>名                               | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7         | こ<br>小<br>ばやし<br>林<br>ひで<br>秀<br>あき<br>明<br>(昭和20年12月19日生) | 昭和43年4月 外務省入省<br>昭和63年7月 在オーストラリア日本国大使館参<br>事官<br>平成4年1月 在ポーランド日本国大使館公使<br>平成7年4月 総理府事務官 公正取引委員会事<br>務局官房審議官<br>平成9年8月 在アメリカ合衆国日本国大使館特<br>命全権公使<br>平成12年2月 国際連合日本政府代表部特命全権<br>大使<br>平成13年4月 儀典長<br>平成14年10月 東宮侍従長<br>平成17年11月 在タイ日本国大使館特命全権大使<br>平成20年10月 内閣府迎賓館館長<br>平成23年6月 当社社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>東洋製罐グループホールディングス株式会社社外<br>取締役<br>帝京大学冲永総合研究所教授 | 1,200株         |

| 候補者<br>番号 | ふり<br>氏<br>(生年月日)<br>がな<br>名              | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8         | お ね やま かつ お<br>小 根 山 克 雄<br>(昭和18年2月25日生) | 昭和40年3月 信越放送株式会社入社<br>平成9年6月 同社取締役東京支社長<br>平成13年6月 同社常務取締役東京支社長<br>平成16年6月 同社専務取締役営業本部長<br>平成17年6月 同社代表取締役専務<br>平成22年6月 同社代表取締役副社長<br>平成23年6月 同社代表取締役社長(現任)<br>平成23年6月 当社社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>信越放送株式会社代表取締役社長<br>株式会社エステート長野代表取締役社長<br>長野カントリー株式会社代表取締役社長<br>株式会社長野県カルチャーセンター代表取締役副<br>社長<br>株式会社ながのアド・ビューロ社外取締役<br>株式会社インフォメーション・ネットワーク・コ<br>ミュニティ社外取締役<br>株式会社ながのコミュニティ放送社外取締役 | 1,700株         |

- (注) 1. 各取締役候補者の所有する当社の株式数は、平成26年3月31日時点における株式数  
で記載しております。
2. ※印は、新任の取締役候補者であります。
3. 取締役候補者と当社との間における特別の利害関係は、次のとおりであります。
- ① 取締役候補者 轟一太氏は、株式会社メイツ長野社外取締役、株式会社長野県  
カルチャーセンター社外取締役、株式会社インフォメーション・ネットワーク・  
コミュニティ社外取締役を兼務しております。当社は株式会社メイツ長野との  
間に人材派遣等に関する取引関係、株式会社長野県カルチャーセンターとの間  
にインターネットサービス等の取引関係、株式会社インフォメーション・ネッ  
トワーク・コミュニティとの間に情報処理サービス等の取引関係があります。

- ② 取締役候補者 清水誠一氏は、株式会社諏訪広域総合情報センタ社外取締役を兼務しております。当社は株式会社諏訪広域総合情報センタとの間にシステム提供サービス等の取引関係があります。
- ③ 取締役候補者 小根山克雄氏は、信越放送株式会社代表取締役社長、株式会社エステート長野代表取締役社長、長野カントリー株式会社代表取締役社長、株式会社長野県カルチャーセンター代表取締役副社長、株式会社ながのアド・ビューロ社外取締役、株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ社外取締役及び株式会社ながのコミュニティ放送社外取締役を兼務しております。当社は信越放送株式会社、長野カントリー株式会社及び株式会社ながのアド・ビューロとの間に機器システム・用品販売等の取引関係、株式会社エステート長野、株式会社長野県カルチャーセンター及び株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティとの間にインターネットサービス等の取引関係があります。なお、当社は株式会社ながのコミュニティ放送との間に特別な利害関係はありません。
- ④ その他の候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
4. 取締役候補者 小林秀明氏及び小根山克雄氏は、社外取締役候補者であります。小林秀明氏及び小根山克雄氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
5. 社外取締役候補者の選任理由について
- 小林秀明氏につきましては、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、国際政治経済についての長年の経験と知見を当社経営に反映し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から提言をいただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、当社と同氏との間に、特別の利害関係はなく、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
- 小根山克雄氏につきましては、会社経営に関する豊富な経験と知見を当社経営に反映し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から提言をいただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

6. 社外取締役候補者との責任限定契約について

当社と小林秀明氏及び小根山克雄氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役が、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、小林秀明氏及び小根山克雄氏の再任が承認された場合には、同2氏との間で当該契約を継続する予定であります。

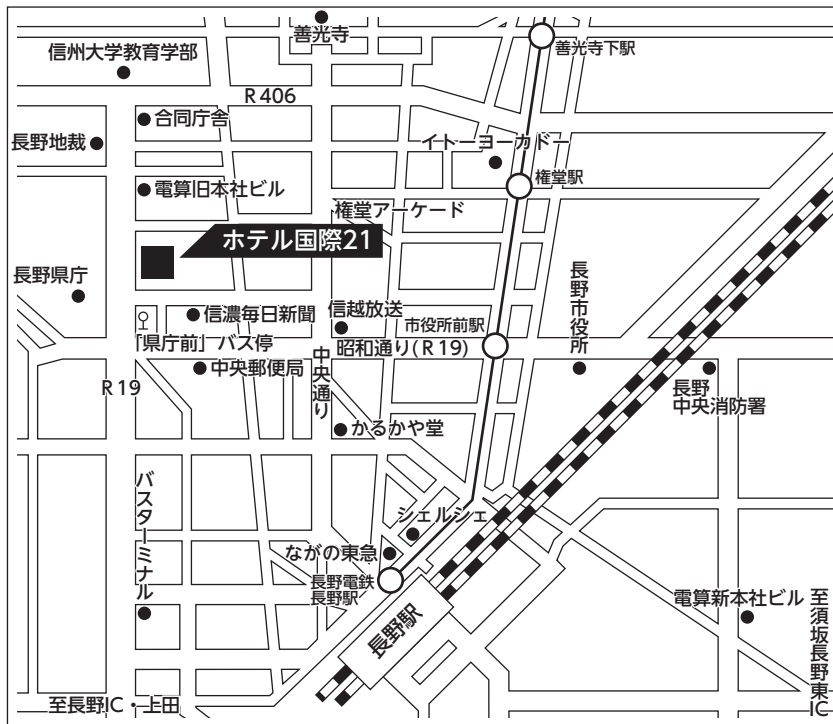
7. 当社は、基本的に特別な利害関係を有しておらず、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を有している方を、社外取締役に選任する方針であります。また、利害関係を有している場合でも、重要性等を検討し、客観的視点から当社経営に対し提言をいただける方を、社外取締役に選任する方針であります。

以上



## 株主総会会場ご案内図

会 場 : 長野県長野市県町576番地  
ホテル国際21 1階 藤の間  
電話 (026) 234-1111



### 交通のご案内

- J R 長野駅善光寺口下車  
徒歩約20分、タクシー約5分。
- J R 長野駅善光寺口より長野市循環バスぐるりん号  
「県庁前」バス停下車徒歩1分。  
J R 長野駅善光寺口のバスロータリー内3番のりば午前9時35分発、50分発。  
善光寺口からのバスの所要時間は約11分です。
- お車ご利用の方  
ホテル国際21の駐車場をご利用ください。

